



ゆったり日和 東やまと

注目情報

あなたの想いを
ふるさと納税で！

3面に記事掲載

ふるさと納税は、皆さんの想いを寄附を通じて実現できる制度です。

今号では、市が行っているふるさと納税に関する取組みを紹介します。

今号の主な記事 2面：第74回人権週間 3面：年末年始の片付けは計画的に 4面：学童保育所・ランドセル来館利用申込受付開始
5面：12月3日(土)～9日(金)は障害者週間です 6・7面：情報マップ・おいでよ！じどうかん 8面：あなたのまちから

市独自事業

東大和市子育て応援給付金を支給します

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する15歳以下の児童を養育する子育て世帯及び妊婦の方へ支援を行う観点から、市独自の事業として、「東大和市子育て応援給付金」事業を実施しています。詳細は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。▶問合せ 子育て支援課・内線1764まで。



対象

11月1日～令和5年2月28日のいずれかの日において、市内に居住する方で、下表の要件に該当する方

申請期間

11月15日(火)～令和5年3月10日(金)

支給額

児童（妊婦の方は、交付された母子健康手帳の数）1人当たり2万円

要件	区分	申請	手続等	支給時期・方法
15歳以下の児童(注1)を養育する方	市から、令和4年9月分の児童手当の支給を受けている方	不要	11月11日に給付金の支給についてのお知らせ(はがき)を郵送しました。(注3)	11月29日に、児童手当支給口座等へ振込みました。
	所得上限額を超えたことにより、市からの令和4年6月分児童手当が支給対象外となった方		順次、給付金の支給についてのお知らせ(はがき)を郵送します。	12月下旬以降、児童手当支給口座等へ振込みます。
	新たに、市から令和4年10月分以降の児童手当の支給を受ける方	必要	該当すると思われる方へ、11月下旬に申請書(封書)を郵送しました。必要書類等を添えて子育て支援課(市役所1階)に、提出してください。(注3) ※申請書は市のホームページでも入手できます。また、電子申請も可能です。	申請書等の提出後、順次、指定された口座へ振込みます。
令和4年5月以降に出生または転入した児童の養育者で、所得上限額を超えたことにより児童手当の支給を受けていない方 公務員の方	母子健康手帳の手続きに併せて、申請書をお渡しします。			
妊婦の方(注2)	妊娠中で、11月14日までに母子健康手帳の交付を受けている方	必要	母子健康手帳の手続きに併せて、申請書をお渡しします。	申請書等の提出後、順次、指定された口座へ振込みます。
	11月15日～令和5年2月28日に、母子健康手帳の交付を受けた方			

注1：平成19年4月2日～令和5年2月28日に生まれた児童が対象となります。
注2：妊娠中に給付金の支給を受けた方は、出生後は支給対象となりません。
注3：市からはがきまたは封書が届いていない方はお問い合わせください。

ホームページを リニューアルしました！

市では、より魅力的で使いやすいホームページとするため、市のホームページのリニューアルを実施しました。閲覧性の向上やデザインの刷新、特設サイトの設置などを行っています。詳細は、新しくなった市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。引き続き、魅力的な情報の発信に努めますので、ぜひ、ご利用ください。▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。



リニューアルの主な内容

閲覧性の向上

目的を選択することで、必要なページが検索できる仕組みを改良した「早引きINDEX」の設置や、入力された質問に対し、AIが適切なページへの案内や回答をする「AIチャットボット」を採用したことで、様々な方法で必要なページにアクセスすることができ、より快適にホームページを閲覧できるようになりました。

また、スマートフォン等で閲覧した際に表示される基本メニューのボタンを画面の下部に配置したことで、片手で操作した際の操作性が向上し、どのページを閲覧していてもメニューから必要とする情報へ簡単にアクセスできるようになりました。

デザインの刷新

東大和市の水と緑をイメージする青色と緑色を基本色として、トップページを作成しました。また、区切られたカテゴリごとに見出しを付け、情報をエリアで認識しやすくしました。

これにより、スマートフォンなどの端末で見やすいデザインとなりました。

特設サイトの設置

東大和市の魅力的な情報を「ブランド・プロモーション」と「子育て支援」の2つの視点で特設サイトにまとめ、発信します。

【ブランド・プロモーション特設サイト】市の魅力を多くの画像とともに発信します。市の魅力を項目ごとに分類して発信するほか、Instagram「キタマガ」や市公式動画チャンネルの情報も発信しています。

【子育て支援特設サイト】日本一子育てしやすいまちを目指す東大和市の子育て支援に関する情報を発信します。また、子育て中の世帯の方が利用しやすいサイトとなるよう、お子さんの年齢別・目的別に情報を検索できるようにしました。

リニューアルに伴う注意事項

- ・トップページを除く、全てのページのURLを変更しました。ブックマークやリンクの設定をしている方はご注意ください。また、必要に応じて、ブックマーク等の再設定をお願いします。
- ・検索エンジンの仕様により、リニューアルから1か月程度の間、検索エンジンによる検索をした際に、検索結果に新しいホームページが表示されない場合があります。

新型コロナ ワクチン接種について

市では、国の通知に基づき、以下のとおり、新型コロナワクチンの接種を実施します。この記事は、11月24日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。▶問合せ 東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。



対象	集団接種の実施日時	予約方法	注意事項
初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の市民 ※オミクロン株対応ワクチンを使用します。	【18歳以上の方】 水・木・土・日曜日（土曜日は午後のみ。他の年齢が対象の接種日は除く） 【12～17歳の方】 12月11日(日)の午前	【集団接種】市のコールセンターへ電話またはウェブ予約システムで予約 【個別接種】接種日や予約方法等は、医療機関ごとに異なります。	・オミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種となります。 ・17歳以下の方は、保護者の同伴が必要です。 ・12歳以上の方で、初回接種（1・2回目）がお済みでない方は、12月末までの接種をご確認ください。
初回接種（1・2回目）を完了した5～11歳の市民 生後6か月～4歳の市民	12月10日(土)の午後(初回接種(1・2回目)も可) 集団接種の実施なし(個別接種のみ)		

12月4日(日)～10日(土)は 第74回人権週間 「誰か」のこと じゃない。

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたっています。しかし、現在でも、様々な理由で人権侵害が存在しています。一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。人権週間を機に、改めて人権について考えてみましょう。

■人権問題に関する相談窓口

●電話による人権相談

▷相談窓口

- みんなの人権110番（人権一般）☎0570-003-110
 - 子どもの人権110番（子どもの人権問題）☎0120-007-110
 - 女性の人権ホットライン（女性の人権問題）☎0570-070-810
- ▷日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始は除く）
▷問合せ 東京法務局人権擁護部☎0570-011-000へ。

- 外国語人権相談ダイヤル☎0570-090-911
全国の法務局・地方法務局において日本語を自由に話すことのできない方からの人権相談に応じます。
- ▷日時 月～金曜日午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

●夜間人権ホットライン

「人権週間」にあたり、下記の日程で、弁護士が人権侵害等に関する相談に応じる夜間電話法律相談を実施します。

- ▷日時 12月8日(休)午後5時～8時
▷相談窓口 夜間人権ホットライン☎03-6722-0127
▷問合せ 東京都人権プラザ相談室☎03-6722-0124または☎03-6722-0125へ。

●市で実施している人権相談

- ①人権身の上悩みごと相談
人権擁護委員が、人権侵害などに関する相談に応じます。
▷日時 毎月第3木曜日午前9時30分～正午
▷定員 各日2人（事前申込制）
- ②女性のための法律相談
女性弁護士が、女性が抱える様々な問題（男女差別、ハラスメント、離婚等）の相談に応じます。
▷日時 毎月第3水曜日午後1時30分～4時
▷定員 各日5人（事前申込制）
※申込みは①・②とも各相談日の前日までに地域振興課・内線1716まで。

●インターネット人権相談

- ▷相談窓口
- 法務省インターネット人権相談窓口 (<https://www.jinken.go.jp/>)
 - 外国語インターネット人権相談受付窓口 (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>)

■人権週間のイベント

●人権・男女共同参画パネル展

- ▷期間 12月2日(金)、12月5日(月)～10日(土)
※10日(土)は午前のみ。
▷場所 市役所1階入口ホール
▷内容 パネル展示、啓発冊子、物品の配布
▷問合せ 地域振興課・内線1716まで。



12月はオール東京滞納ストップ強化月間 ～市税の納期限内納付をお願いします～

東京都と都内市区町村では、安定した税収と納税義務の公平性確保を目指し、12月を【オール東京滞納STOP強化月間】と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。
▷問合せ 納税課・内線1091まで。

市の行政サービスは、皆さんが納めている税金を主な財源としており、納税者の多くの皆さんには、市税を納期限内に納付していただいています。

一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いしています。それでも納付や納税相談がない方には、納期限内に納付された方との公平性を守るため、法律に基づき、差押え等の滞納処分を行います。

市が差押えにより滞納税額に充当した額(令和3年度)

区分	税額	差押件数
債権（給与）	9,882,506円	74件
債権（預金）	11,950,245円	128件
その他(売掛金等)	9,556,570円	56件
不動産	1,050,800円	1件
動産・無体財産	49,102円	1件
合計	32,489,223円	260件

市が行っている徴収対策

催告文書の発送

納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状を送付し、それでも納付いただけない場合には、警告書・差押予告書を色付の封筒で送付し、納付を促しています。



電話等による納税案内

電話・ショートメッセージサービスによる納税の案内を行っています。着信やメッセージがあった場合には、折り返しご連絡ください。
発信番号 電話：042-566-8551
ショートメッセージサービス：070-1747-5074

滞納処分

預貯金・生命保険の差押え

銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納している税額に充当します。



給与の差押え

勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当します。



搜索

納税課職員が直接自宅へ行き、所持している動産や有価証券等の財産調査及び差押えを行います。



タイヤロック

所有している自動車等に金属器具（タイヤロック）を取り付けて運行を禁じることがあります。



滞納になる前にご相談ください

市税を納期限内に納付できないなどお困りの場合は、放置せずに早めに納税課にご相談ください。

「東大和を応援したい」 あなたの想いを ふるさと納税で!

ふるさと納税は、「生まれ育ったまちに貢献したい」「自分の意志で応援する自治体を選びたい」という想いを寄附を通じて実現できる制度です。その一方で、市民の皆さんが市外の自治体へふるさと納税をした場合、本来、市に納入されるはずの市民税が市外へと流出してしまうため、結果として市の税収が減少してしまいます。

行政サービスへの影響を最小限に留めるため、全国から「東大和を応援したい」と想っていただけのような取組みを行っています。ぜひ、市外にお住いのご親戚

やご友人の方などに、広くご紹介ください。
◎指定寄附(旧日立航空機株式会社変電所保存のため)の寄附
戦争の惨禍を後世に伝える「旧日立航空機株式会社変電所」の保存等を目的とした寄附です。
この寄附の返礼品は、「平和への熱い想い」とし、寄附者が希望する場合には、変電所に備える寄附者名簿に氏名や寄附金額等を記載します。

道路交通課からの お知らせ

■雨水集水ますに汚濁水を流さないでください

雨水集水ますに油類、ペンキ、コンクリート等を通すと道路排水管を通して空堀川、奈良橋川、前川等の河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生き物が死んでしまう原因となりますので、汚濁水は決して流さないでください。
■道路や集水ます上の清掃にご協力を

道路にある雨水集水ますの上にゴミ等がたまっていると、降雨時に雨水が流れ

です。市民以外の方で1万円以上の寄附をした方に、希望に応じて市内の特産品等を返礼品として贈呈しています。

※ふるさと納税の趣旨を踏まえ、市民の方には、返礼品の贈呈を行っていません。※具体的な返礼品は、「ふるさとチョイス」のホームページ、総務管財課(市役所3階)で配布中のパンフレットをご覧ください。

▼問合せ
【変電所について】郷土博物館☎042-567-4800まで。
【寄附の申込み等について】総務管財課・内線1341まで。

◎一般寄附(変電所の保存目的以外の寄附)
子育て、教育、福祉等から使い道を選択できる寄附

ず、道路冠水するおそれがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりしている時や周辺の道路にごみ等が溜まっているときは、ごみ等を取り除いてくださるようお願いいたします。

なお、危険ですのでふたは開けないでください。
■宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を
宅地内等から道路にはみ出ししている樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げとなり、接触事故等の危険がありますので、せん定等をお願いいたします。

■アダプト制度(試行)の継続について
アダプト制度とは道路に

対する美化意識の向上を図

り、良好な地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、市が管理している道路を市と市民等が協働して美化、清掃等を行う制度です。制度(試行)の継続にあたり、活動していただける市民の方を募集します。活動内容は、道路のゴミ拾いや植樹帯等への花の栽培及び除草等です。

▼募集資格 5人以上の団体で、市内の在住・在勤・在学の方

▼申込み 申込書等(市のホームページまたは道路交通課(市役所2階)で入手可)に必要事項を記入のうえ、道路交通課に提出

◆以上の問合せは、道路交通課・内線1212まで。

市立小学校 校長の人事異動

校長の人事異動についてお知らせします。

送付します 国民健康保険 医療費通知

国民健康保険(国保)制度と健康に対する理解を深めていただくため、年2回(12月・2月)、国保に加入している方(被保険者)がいる世帯の世帯主に医療費通知を送付します。被保険者が、令和3年11月(令和4年6月)の間に医療機関で受診した際の医療費等をお知らせします。

自己負担額が軽減される方を除き、医療費のうち、3割(未就学児は2割、70

歳以上の高齢者の方は2割)の高額療養費に該当する場合は自己負担限度額までの残りは国保税や国の負担金などでまかなわれま

す。適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いいたします。なお、通知の送付後、申請等の手続きを行う必要はありません。この通知は、医療費控除の申告手続きで使用することができません。医療費控除の申告に関する場合は、税務署にお問い合わせください。

▼問合せ 保険年金課・内線1030まで。

ご協力ください 使い捨てコンタクトレンズの 空ケース回収

市では、HOYA株式会社アイケアカンパニーとの協働事業として、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。プラスチックごみ削減のため、引き続き、空ケースの回収にご協力をお願いします。

▼回収場所 環境対策課(市役所3階)、公民館、市民センター、市立中学校(学校関係者のみ利用可)

▼回収方法 回収場所に設置されている回収ボックスまたは回収ボックスに、空ケースを投入してください。※空ケースのメーカーは問いません。ケースのふたが残っているもの、中にレンズ本体が入っているものは回収できません。

▼問合せ 環境対策課・内線1241まで。



年末年始の片付けは計画的に

年末年始が近づき、大掃除を行われる方も多いと思います。ごみの収集日程を確認し、一度にごみを多量に出さないよう、数回に分けて排出してください。

▷問合せ 環境対策課・1241まで。

可燃ごみ	落ち葉・雑草等	他のごみが混入しないようにし、透明または半透明の袋に入れて排出してください(45ℓまでの袋・1回2~3袋まで)。
	枝木	長さ50cm未満にし、片手で容易に持てる量をひもで束ねてください(1本の枝の太さ10cm未満・1回2~3束まで)。 ※水分を含んでいると重くなるため、よく乾かしてから排出してください。
紙類・布類		市の収集では一度に多量の排出はできませんが、事前に連絡し、次の事業所に持ち込むことができます。 ・(株)前原紙業(武蔵村山市榎2-92-1) ☎042-565-8197
	小型家電	方法1 使用済み小型家電回収ボックスを利用 ボックスの投入口(25cm×10cm)に入る大きさの使用済み小型家電(事業で使用したものは除く)を回収します。個人情報などのデータは消去し、電池は必ず取り外してください。 (例) デジタルカメラ、電子辞書、USBメモリ、SDカード、ACアダプター等の付属品 ▷場所 市役所1階入口ホール、市民センター、公民館 方法2 民間事業者による宅配便回収を利用 家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話などの小型家電を宅配便で回収します。品目等詳細については事業者のホームページをご覧ください。 ▷費用 1,500円(税別・パソコン本体を含む場合は無料) ▷申込み リネットジャパンリサイクル(株)☎0570-085-800に電話または同社ホームページから申込み

インクカートリッジ 里帰りプロジェクト

プリンターメーカー4社と共同でインクカートリッジ専用の回収箱を設置しています。回収されたインクカートリッジは、新たにインクカートリッジに生まれ変わるなどリサイクルされます。

回収箱設置場所

- 市役所1階入口ホール
- 清原市民センター
- 桜が丘市民センター



【回収対象】

ブラザー、キャノン、エプソン、日本HPの純正インクカートリッジのみ(インクタンク、インクパックは対象外)
※家庭で使用したものに限りです。

【投入時のお願い】

袋や箱に入れずに、本体のみ投入してください。



▷問合せ 環境対策課・内線1241まで。

災害時に食料を備蓄しましょう

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に備え、各家庭で3日分以上の食料を備蓄しましょう
▷問合せ 防災安全課・内線1352まで

学童保育所・ランドセル来館 利用申込受付開始

令和5年4月から学童保育所またはランドセル来館の利用を希望する方の申請を、12月5日(月)から受け付けます。

学童保育所またはランドセル来館のいずれかを選んで申請してください。

※詳細は、青少年課(市役所5階)、児童館、市民センター及び市のホームページ

▽対象 市内在住で、保護者の就労や介護、疾病などにより放課後に保育を必要とする小学生

▽申込み 申請に必要な書類を青少年課まで郵送 ※郵送による申請ができない場合、利用を希望する各学童保育所・各児童館もしくは、青少年課の窓口で申請できます。なお、夜間窓口及び土曜窓口での受付はできません。

▽問合せ 青少年課・内線1741まで。

同じ年齢のお子さん同士集まって、ふれあい遊びや友だちづくりをしませんか。

親子で体を動かして遊んだり、保護者同士で情報交換やお話ししたりできます。

◎0歳児親子集まれ!

▽対象・日時 市内在住で、次のいずれかに該当する方

【参加当日に生後1〜7か月のお子さんと保護者】

12月14日(水)午後2時〜3時

【参加当日に生後8〜11か月のお子さんと保護者】

12月16日(金)午前10時〜11時

▽定員 各回10組(申込順)

◎1歳児親子集まれ!

▽対象 市内在住で、参加当日に1歳のお子さんと保護者

▽日時 12月20日(火)午前10時〜11時

▽定員 7組(申込順)



「保育園のおしごと」 説明・相談会

市内の保育園で働いてみませんか。

市内すべての私立認可保育園の人事担当者や直接、お話ができます。求人がある保育園では、その場で面接ができます。

▽日時 12月18日(日)午後1時〜3時(午後0時30分からは受付)

※延期または中止となる場合は市のホームページでお知らせします。

▽会場 B I G B O X 東大和1階 ななかまど奥面接会場(東大和市桜が丘1-1330-19)

▽求人予定 保育士・パート保育士等

※保育士の資格をお持ちであれば、一定期間離職していた方、未経験の方でも構いません。

※資格の取得を目指している方や取得予定の方も、相談できます。

▽持ち物 履歴書、ハローワークの紹介状(お持ちの方のみ)等

▽問合せ 保育課・内線1759まで。

令和4年秋の叙勲

◎東大和市東京街道団地自治会会長の武藤四郎氏が旭日単光章を受賞

東大和市東京街道団地自治会会長の武藤四郎氏が旭日単光章を受賞されました。これは、市町村の区域を活動範囲としている団体の長としての顕著な功績が認められたものです。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

◎北多摩西部地区保護司会東大和分区分保護司の田中傳一氏が瑞宝小綬章、高橋榮氏が瑞宝双光章を受賞

北多摩西部地区保護司会東大和分区分保護司の田中傳一氏が瑞宝小綬章、高橋榮氏が瑞宝双光章を受賞されました。

これは、長年にわたり罪を犯した人々の更生保護と犯罪の予防に尽力された功績が認められたものです。

▽問合せ 福祉推進課・内線1134まで。



ご参加ください 0歳児・1歳児親子 集まれ!

【共通事項】

▽場所 子ども家庭支援センター

※イベント中は、参加者以外のかかるがもひろばの利用不可。

▽申込み 12月2日(金)午後1時から子ども家庭支援センター☎042-565-3651まで電話または来所



12月3日(土) 土曜窓口業務を お休みします

12月3日(土)は、システム入替作業を行うため、市役所本庁舎の土曜窓口業務を臨時閉庁します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

なお、市役所本庁舎の土曜窓口は、毎週土曜日の午前8時30分から正午まで(祝日、年末年始12月29日〜1月3日は除く)、市民課、課税課、納税課、子育て支

援課、保育課、保険年金課の窓口で、平日業務の一部を行っています。

取扱業務については、平日に担当課へお問い合わせください。

▽問合せ 企画政策課・内線1423まで。



マイナンバーカード 出張申請受付コーナー開設

▷事前申込み・問合せ マイナンバー専用ダイヤル☎042-516-9301まで。

市内の商業施設や公共施設等でマイナンバーカードの出張申請受付コーナーを開設します。会場では無料で写真撮影、申請書の記入等の補助を行います。事前に電話で申し込みを行っていただくと手続きが簡略化できます。この機会にお立ち寄りください。



▷日時・場所

実施日	時間	場所
12月1日(木)・2日(金)	午前9時〜午後5時	イトーヨーカドー東大和店
12月6日(火)・7日(水)	午前9時〜午後5時	蔵敷公民館
12月8日(木)〜11日(日)	午前10時〜午後5時	コジマ×ビックカメラ東大和店
12月13日(火)・14日(水)	午前9時〜午後5時	清原市民センター
12月16日(金)〜20日(火)・26日(月)・27日(火)	午前9時〜午後5時	イトーヨーカドー東大和店

▷必要書類

下記の①または②

①通知カードまたは個人番号通知書+顔写真付き本人確認書類1点または顔写真なし本人確認書類2点

②顔写真付き本人確認書類1点+顔写真なし本人確認書類1点

必要書類をお持ちの方は、自宅でマイナンバーカードを郵送で受け取ることができます。ぜひ、ご利用ください。

図書館からのお知らせ(12月) おはなし会

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

◎中央図書館☎042-564-2454

対象	開催日	時間	内容
4歳〜小学1年生	2日(金)・17日(土)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本
小学2年生以上	10日(土)・17日(土)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

※17日(土)は「クリスマスおはなし会」4歳〜小学1年生・午後2時から、小学2年生以上・午後3時30分から

◎桜が丘図書館☎042-567-2231

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者 【定員12組(先着順)】	9日(金)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
3歳以上	17日(土)	午前10時30分〜11時	おはなしと絵本
4歳以上	7日(水)・21日(水)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

◎清原図書館☎042-564-2944

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者 【定員10組(先着順)】	8日(木)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
4歳以上	14日(水)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本
大人	16日(金)	午前10時30分〜11時	絵本など

※16日(金)は「スタッフによる大人向けおはなし会」午前10時30分から

出張窓口 巡回日程

ステーション名	巡回日	巡回時間
多摩湖畔自治会会前	14日(水)	午後1時30分〜2時15分
上北台団地東側	14日(水)	午後2時30分〜3時15分
蔵敷公民館	14日(水)	午後3時30分〜4時15分
向原市民センター	7日(水)・21日(水)	午後2時30分〜3時15分
清水神社境内	7日(水)・21日(水)	午後3時30分〜4時15分

※貸出・返却・カード登録・予約等ができます。

マイナンバーカードの申請はお済みですか

マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限は12月末日(市役所窓口は12月28日(水))までです。お早めに申請をお願いします/問合せ デジタル政策課・内線1371まで

12月3日(土)～9日(金)は 障害者週間です

障害への理解と社会参加の促進を

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため設けられたものです。

市では、障害者週間に合わせて、障害者理解促進を図ることを目的に、パネル展示、スタンプラリーイベント及びヘルプカード普及促進事業を実施します。

■地域自立支援協議会障害者理解促進事業スタンプラリー「障害ってなあに？」

大人も子どもも楽しみながら障害について知ることが出来るスタンプラリーを中央公民館で開催します。すべてのコーナーを回った方には、先着順で記念品を差し上げます。

※手話通訳があります。

▽日時・テーマ
①午前10時30分～11時30分・くらし
②午後1時30分～2時30分・はたらく
▽定員 各回とも15人(先着順)

▽特別企画「障害ってなあに？」大雑談会(スタンプラリー対象外)

▽日時・テーマ
①午前10時30分～11時30分・くらし
②午後1時30分～2時30分・はたらく

▽定員 各回とも15人(先着順)

▽内容
①作業所を知ろう(作品展示・販売等)
②動画で学ぶコロナ禍の障害のある人への配慮
③障害者災害時支援いろはカルタで遊ぼう
④海老原宏美さん(前地域自立支援協議会会長)の足跡をたどる

▽配布場所 障害福祉課(市役所1階)、地域包括ケア推進課(市役所2階)、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込み 各配布場所まで来所

「ヘルプカードをお持ちの方への支援をお願いします」

障害のある方の中には、

助けてほしくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。

障害のある方が困っている、ヘルプカードを持っていて、ヘルプカードを持っている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いいたします。

市では、市内在住・在勤・在学で障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方を含む)があり、希望する方にカードを配布しています。

▽配布場所 障害福祉課(市役所1階)、地域包括ケア推進課(市役所2階)、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込み 各配布場所まで来所

「ヘルプカードをお持ちの方への支援をお願いします」

今月はヘルプカード普及促進強化月間です

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする方が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。

市では、市内在住・在勤・在学で障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方を含む)があり、希望する方にカードを配布しています。

▽配布場所 障害福祉課(市役所1階)、地域包括ケア推進課(市役所2階)、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込み 各配布場所まで来所

「ヘルプカードをお持ちの方への支援をお願いします」

障害のある方の中には、

助けてほしくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。

障害のある方が困っている、ヘルプカードを持っていて、ヘルプカードを持っている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いいたします。

市では、市内在住・在勤・在学で障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方を含む)があり、希望する方にカードを配布しています。

▽配布場所 障害福祉課(市役所1階)、地域包括ケア推進課(市役所2階)、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込み 各配布場所まで来所

「ヘルプカードをお持ちの方への支援をお願いします」

障害のある方の中には、

助けてほしくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。

障害のある方が困っている、ヘルプカードを持っていて、ヘルプカードを持っている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いいたします。

市では、市内在住・在勤・在学で障害(障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方を含む)があり、希望する方にカードを配布しています。

▽配布場所 障害福祉課(市役所1階)、地域包括ケア推進課(市役所2階)、総合福祉センターはくとふる、高齢者ほっと支援センター、地域生活支援センターエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込み 各配布場所まで来所

「ヘルプカードをお持ちの方への支援をお願いします」

障害のある方の中には、

助けてほしくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。

障害のある方が困っている、ヘルプカードを持っていて、ヘルプカードを持っている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いいたします。

東大和警察署からののお知らせ

令和4年TOKYO交通安全キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び飲酒運転等の防止を目的に、「令和4年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月1日(木)～12月7日(水)に実施されます。交通安全ルールの守り、安全運転を心がけましょう。

▽重点
①高齢者を始めとする歩行者の安全確保

②歩行者等の保護など安全運転意識の向上及び飲酒運転等の危険運転の根絶

③自転車の交通事故防止

④二輪車の交通事故防止

⑤電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

⑥違法駐車対策の推進

■運転免許証の自主返納をご検討ください

運転に自信がなくなった方や、家族等から「運転が心配」と言われた方は、運転免許証の自主返納をご検討ください。運転免許証を自主返納した方は、運転経歴証明書(申請料)を提示することで、高齢者運転免許自主返納サポート

協議会の加盟店等で特典を受けることができます。また、平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、交付後6か月を超えても運転免許証と同様に本人確認書類として利用できます。

■自転車に乗る時のルールが変わりました

自転車は子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。11月1日に自転車を利用するためのルールである「自転車安全利用五則」が変更されました。自転車に乗る時は次のルールを守り、引き続き安全運転を心がけてください。

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用

スマートフォン等の画面を見ながら、または、電話をかけながらの自転車走行は、大変危険な行為であり禁止されています。また、「傘さし運転」・「自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用」も同様です。

◆以上の問合せは、東大和警察署☎042-566-0110へ。

郷土博物館 プラネタリウムのお知らせ

■プラネタリウム冬番組を投影します

郷土博物館では、プラネタリウムの冬番組を投影します。どちらの番組もメガスターの星空をお楽しみいただけます。

※星座解説を含めて投影時間は45分程度です。投影途中での入退場はできません。観覧時は、マスク着用のご協力をお願いします。

▽投影期間 12月10日(土)～令和5年3月12日(日)(休館日は除く)

▽場所 郷土博物館プラネタリウム

▽定員 各回50人(先着順)

▽観覧料 大人300円、小・中学生100円、未就学児無料

▽問合せ 生涯学習課・内線1555まで。

▽問合せ 生涯学習課・内線1555まで。



▲プラネタリウム冬番組のポスター

「一般番組」ムーミン谷のオーロラ

冬眠から目覚めたムーミンは、仲間とともにムーミン谷に來ない春を探しにでかけます。ムーミン谷に春はやって来るのでしょうか。

▽投影日時 開館日の午後3時から

※土・日曜日、祝日は午前11時から投影します。

【特別番組】「深宇宙探検記」

「宇宙には果てがあるのだろうか」。好奇心を持つ人工知能型スーパーコンピュータ

ユータを搭載した無人宇宙探査船ノロンとともに、さまざまな星を探査します。

▽投影日時 土・日曜日、祝日の午後1時から

■プラネタリウム投影お休みのお知らせ

番組据え付け作業のため、12月6日(火)～9日(金)の間、プラネタリウム投影は行いません。

◆以上の問合せは、郷土博物館☎042-567-4800まで。

運転免許証を自主返納した方へ

運転免許証を自主返納した65歳以上の方に、ちよこバス回数乗車券1冊(90円券×25枚)を差し上げます。

▽対象 運転免許証を自主返納した日及び申請時に市内に住民票がある方で、運転免許証を返納した時点で、65歳以上の方

※申請は、運転免許証を自主返納した日から6か月以内に限りです。

※1人につき1回限り。

▽申請方法 「申請による運転免許の取消通知書」と「生年月日が確認できる書類等」を道路交通課(市役所2階)に持参

▽問合せ 道路交通課・内線1213まで。

▽問合せ 道路交通課・内線1213まで。



保健

子育て相談〜かんがる〜の会

小さく生まれたお子さんの家族や発育・発達に不安や心配があるお子さんの家族(保護者のみの参加も歓迎)／12月6日(火)午前9時30分〜11時／場所 市立保健センター／子育てについての情報交換、訓練士による遊び方のアドバイスが受けられる交流会／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

簡単に作れる離乳食講習会(7〜11か月)

生後7〜11か月の乳児の保護者／12月22日(木)午後1時30分〜3時30分／場所 市立保健センター／8人(申込順)／保育定員 6人(申込順)／電子申請受付可／離乳食の進め方・作り方の話、実演、個別相談／母子健康手帳、筆記用具、バスタオル
 ◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042-565-15211まで。

■**日曜日と祝日の急患診療**
 科目 内科、小児科／受付時間 午前10時〜11時45分、午後1時〜3時45分／場所 休日急患診療所(立野1-16-1) ☎042-564-8181
 1/受診前に電話をしてください。

■**平日準夜帯の小児初期救急診療**
 診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)／受付時間 午後7時〜9時30分／場所 東大和病院／受診前に電話をしてください／詳細は、東大和病院のホームページをご覧ください／東大和病院☎042-562-1411へ。

■**診療案内(テレホンサービス)**
 ●東京消防庁救急相談センター☎#7119、042-521-2323

●東京都医療機関・薬局案内サービス☎03-5272-0303、ファクス03-5285-8080(聴覚障害者専用)

検診・健診

幼児歯科健康診査

1歳6か月児健診後〜就学前の幼児／12月5日(月)午前9時30分〜11時、21日(水)午後1時30分〜3時／場所 市立保健センター／各日30人程度(申込順)／歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(初診の方は母子健康手帳)
 ■**スマイルクラス(歯みがき教室)**
 むし歯予防について、親子で学んでみませんか／4・5歳児と保護者／12月

27日(火)午後1時30分〜3時／場所 市立保健センター／8組程度(申込順)／歯科医師・歯科衛生士講話、歯科健診(幼児のみ)、歯磨き練習(希望者のみ歯垢染色、保護者も可)／母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(お持ちの方のみ)／参加者に歯ブラシと歯垢染色の希望者は汚れてもよい服装で参加
 ◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042-565-15211まで。

お知らせ

審議会等

審議会等が傍聴できます(先着順)。当日直接会場にお越しください。

◎**男女共同参画推進審議会**
 12月15日(木)午後7時／場所 市役所会議棟第1・2会議室／傍聴人の定員 3人／地域振興課・内線1716まで。

◎**社会教育委員会**
 12月20日(火)午前10時／場所 市役所会議棟第1・2会議室／傍聴人の定員 5人／生涯学習課・内線1554まで。

◎**環境保全審議会**
 12月20日(火)午後2時／場所 市役所会議棟第6会議室／傍聴人の定員 5人／議題 東大和の環境(令和3年度版)ほか／環境対策課・内線1249まで。

◎**個人情報保護審議会**
 令和5年1月11日(水)午前

10時〜正午／場所 市役所会議棟第1・2会議室／傍聴人の定員 5人／議題 個人情報取扱事務に関する諮問・報告／手話通訳 12月21日(水)までに申込み／文書課・内線1321、ファクス042-563-5931まで。

■**東大和市デジタル技術を活用した行政の推進等の推進に関する条例(案)の骨子についてパブリックコメントを実施**
 行政手続のオンライン化を推進するため、オンライン化に関する事項を定める東大和市デジタル技術を活用した行政の手続等の推進に関する条例を制定する予定です。当条例(案)の骨子を取りまとめましたので、市内在住・在勤・在学の方等を対象に意見を募集します／12月5日(月)〜令和5年1月4日(水)／意見提出先 デジタル政策課／意見提出方法 書面、ファクス、メール、電子申請／デジタル政策課・内線1371まで。

■**健康講演会「くらしの中の血流改善講座〜入浴と蒸気温熱〜**
 健康の要である血流をよくするための生活習慣を提案する講座です。冷えの改善や痛みの緩和、心と身体のリラックスを目的に、入浴と蒸気温熱の2つの視点から、毎日のくらしの中でできる血流改善の方法を紹介いたします／市内在住の65歳以上の方／12月15日(木)午後2時〜3時／場所 中央公民館ホール／50人程度(申込順)／講師 花王グループカスターマーケティン

グ(株)社員／筆記用具／12月2日(金)〜13日(火)に保険年金課・内線1034まで。

■**農地を転用した方へ**
 ◎**農地を転用した土地の下水道事業受益者負担金**
 受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。徴収が猶予されている土地を転用して宅地等にした場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります(土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外)／負担金額 賦課対象面積に1平方メートルあたり300円を乗じて得た額

◎**12月は下水道事業受益者負担金の納付月です**
 12月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。12月26日(月)までに納めてください。

◆以上の問合せは、下水道課・内線1235まで。

■**シニア向けスマートフォン講座**
 概ね60歳以上でスマートフォン熟练操作に慣れていない初心者の方／12月20日(火)午前10時〜正午／場所 中央公民館／講師 ソフトバンクスマホアドバイザー／20人(申込順)／筆記用具／中央公民館☎042-564-12451まで。

■**高齢者福祉施策・介護保険事業に関する調査にご協力**
 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6〜8年度)を令和5年度に策定するため、介護保険の被保険者等を対

象としたアンケート調査を行います。介護サービスの需要量、地域のニーズや課題の把握等計画策定に必要な基礎資料を整えるための重要な調査ですので、ご協力ください／調査対象 要介護(要支援)認定を受けている方・約1650人、その他の65歳以上の方・約2400人(被保険者から無作為抽出)、介護事業所・106か所／調査方法 調査票を郵送で送付・回収／地域包括ケア推進課・内線1171まで。

■**善行青少年の推薦をお願いします**
 青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を「善行青少年」として毎年表彰しています。皆さんの周りに該当する青少年がいましたら、各青少年団体等の代表者を通してご推薦ください。詳細は、青少年課までお問い合わせください／表彰対象 市内在住・在勤・在学の18歳以下の方／推薦期限 令和5年1月6日(金)／青少年課・内線1743まで。

■**お正月イベント「親子で楽しむ絵本かるた大会」**
 オリジナルの読み札を作成し、絵本をかるたの取り札として使用するかるた大会を行います／4〜12歳のお子さんと保護者／①令和5年1月8日(日)午後2時〜3時30分・桜が丘図書館②令和5年1月9日(祝)午後2時〜3時30分・清原図書館／各館12人6組(申込順)／桜が丘図書館☎042-567-2231、清原図書館☎042-

564-2944まで。

■**今年度の狂犬病予防注射はお済みですか**
 狂犬病予防注射をまだ受けていない場合は、動物病院で注射を受け、環境対策課で注射済票の交付手続きをしてください。狂犬病予防法では、生後91日以上の飼い犬には毎年1回、4〜6月までの間に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を犬に装着しなければなりません。令和4年度については、やむを得ない事情がある場合、12月末までに受けることも差し支えないこととされていますので、期間内に確実な接種をお願いします／費用(1頭) 狂犬病予防注射済票の交付・550円／病院の注射済証(証明書)、市のはがき(お持ちの方)／環境対策課・内線1248まで。

■**東大和元気ゆうゆう体操**
 毎月第1月曜日の午後0時30分〜0時50分に、市役所中庭で元気ゆうゆう体操を行います(雨天時等の場合は中止。当日の開催の有無は公式サイトTwitter等に掲載)。東大和元気ゆうゆうポイント事業の対象/地域包括ケア推進課・内線1179まで。

■**東大和お楽しみ5店ラリー**開催
 商工会では、市内の参加店において、300円以上のお買物1回につき1つスタンプを押印、参加店5店のスタンプを集め、抽選で総額80万円分のお買物券が当た

る「東大和お楽しみ5店ラリー」を開催します。参加店5店のゴム印押印済みの台紙が応募用紙となり、5店舗目のお店で渡してください。1月に商工会で抽選を行い、当選者の方に引換券を郵送します。応募したお店で「お買物券」と引き換えてご利用ください／開催期間 12月9日(金)〜31日(土)／お買物券利用期間 令和5年1月21日(土)〜2月19日(日)／東大和市商工会☎042-562-11311へ。

■**BusiNest「三金会」開催**
 ビジネス会員によるビジネスプランの発表や、それに対するアドバイスからの講評、会員同士の名刺交換等を実施します。創業を目指す方、新しい事業に取り組み方であればどなたでも参加可能です／12月9日(金)午後2時〜5時30分／場所 中小企業大学校東京校内/20人(申込順)／BusiNest担当☎042-565-1195へ。

■**歳末たすけあい運動にご協力**
 皆さんからお預かりした募金は、サロン活動やごも食堂、ボランティア活動支援など、幅広く市民の福祉向上のために使わせていただきます。令和3年度は150万8289円の募金をいただきました。引き続き皆さんのご理解とご協力をよろしく願います／社会福祉協議会☎042-564-0012へ。

12月1日〜令和5年1月31日は「政治家の寄附禁止強化月間」です〜贈らない、求めない、受け取らない〜

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続等の手話通訳を行います。

- ▷日にち 2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)
▷時間 午前9時～午後5時
▷場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)
▷問合せ 障害福祉課・内線1127
ファクス042-563-5928まで。

市民情報

歌声のついで(歌声「和音」)どなたでも12月8日(木)・22日(木)午後2時～3時30分/颯上北台公民館/40人/皆で一緒に歌いま

おいてよ! じどうかん

- ☆ならはし児童館 ☎042-562-3600☆
■ちびっこ広場(遊具で遊ぼう)/乳幼児/12月6日午前10時30分～11時30分
■ひよびよコケコ(ちびっこクリスマス会)/乳幼児/12月13日午前10時30分～11時30分/2日から申込受付
■クリスマス会/小学生/12月13日①午後3時～3時30分②午後3時40分～4時10分/各回30人/2日から申込受付

- ☆かみきただい児童館 ☎042-567-2884☆
■チャレンジ大会(ボトルフリップ)/小学生以上/12月7日午後2時30分～4時
■クリスマス会/小学生以上/12月13日①午後3時10分～3時30分②午後3時35分～3時55分③午後4時～4時20分/各回25人
■ちびっこワールド(ちびっこクリスマス会)/乳幼児/12月21日①午前10時30分～10時45分②午前10時45分～11時③午前11時～11時15分/各回10人/5日から申込受付

- ☆むこうはら児童館 ☎042-563-1858☆
■あそびの日(モルック)/小学生/12月9日午後3時30分～4時30分(3部制)/各回16人
■スプーンおばさんのおもちや箱(絵本の読み聞かせ)/①小学生②乳幼児/①12月12日午後2時～2時30分②12月14日午前10時30分～11時/①30人②10人
■工作教室(スノードームクリスマス)/小学生/12月14日/午後3時～4時/15人
■ちびっこあつまれメリークリスマス/乳幼児/12月20日午前10時30分～11時30分/20人
■クリスマス会(サンタの仲間とクリスマス～ミッションをクリアせよ～)/小学生/12月20日①午後3時30分～4時②午後4時～4時30分/各回40人

- ☆なんがい児童館 ☎042-567-2441☆
■ちびっこクリスマス会/乳幼児/12月14日午前10時30分～11時30分/25人
■クリスマスマーケット/小学生/12月22日①午後2時～2時45分②午後3時～3時45分/各回30人

- ☆きよはら児童館 ☎042-565-6021☆
■こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)/乳幼児/12月13日午前10時30分～11時30分
■えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生以上/12月20日午後3時～3時30分
■ちびっこワンダー☆クリスマス/乳幼児/12月21日午前10時30分～11時30分/15人
■クリスマス会/小学生/12月21日①午後3時～3時40分②午後3時50分～4時30分/各回35人(混雑時入替制)

- ☆さくらがおか児童館 ☎042-567-2237☆
■わんぱくひろば(エアポリンであそぼう)/1～5歳の幼児/12月9日午前10時30分～11時30分/15人(当日受付)
■クリスマス会(おかしな?クリスマス)/小学生/12月14日①午後2時50分～3時20分②午後3時25分～3時55分③午後4時～4時30分/各回16人/電話では1日午後1時から申込受付
■おかしな国のクリスマス/乳幼児/12月15日①午前10時15分～10時45分②午前10時50分～11時20分③午前11時25分～11時55分/各回15人/電話では1日午後1時から申込受付

※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く)。
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展(共同作業所連絡会)/12月12日(月)～23日(金)午前9時30分～午後4時30分/颯市役所1階入口ホール/革・手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売/園ライブライ工房☎042-567-2513へ。

■介護家族の会しゃぼん玉(まめの会)/高齢者の介護経験者ほか/12月18日(日)午前10時～11時45分/颯デイサービスえんどうまめ/10人位/介護の情報交換など/認知症の家族と同伴可(事前予約制)/園100円/園デイサービスえんどうまめ☎042-565-9778へ。

■社交ダンス会員募集(社交ダンスサークル・フラワীগ)/毎週水曜日午後1時～5時/颯清原市民センター/初級レッスンで楽しく健康づくりをします。事前連絡して気軽にご見学ください/園千円/園福森☎042-562-7650へ。

■就職面接会in東大和 東大和市とハローワーク立川との共催で、東大和市・多摩地域で就職を希望する方を対象とした就職面接会を開催します。詳細は、市またはハローワーク立川のホームページをご確認ください/12月13日(火)午後1時30分～4時30分/颯中央公民館/園ハローワーク立川職業相談第一部門☎042-525-8607へ。

■医療従事者の方へ/令和4年度は届出年度です 医師法等により、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の届け出が必要です/届出期限 令和5年1月16日(月)/園東京都福祉保健局医療政策部医療人材課☎03-5320-4434、薬剤師のみ健康安全部業務課☎03-5320-4503へ。

■東大和植物画クラブ展(東大和植物画クラブ)/12月6日(火)～11日(日)午前10時～午後4時/颯郷土博物館/植物画の展示/園鈴木節子/園松村☎042-562-4028へ。

■クリスマス交流会♪楽器演奏体験&演奏会(近友活♪音楽遊誘)/女性、子ども/12月17日(土)午後2時～4時/颯南郷公民館/20人(申込順)/お菓子な楽器隊協力のうえ、友達作りの交流会/園プレゼント(交換希望者のみ)、サンタ帽(お持ちの方)/サンタさんからお菓子などのプレゼントあり/園12月12日まで/OGURA☎080-4129-2017へ。

■リース・輪かざりづくり(環境学習リーダー連絡会)/成人/12月21日(水)午前10時～正午/颯中央公民館/10人(申込順)/自然素材でリース・輪かざりづくり/園環境学習リーダー/園300円/園はさみ、筆記用具、袋(持ち帰り用)/園前日まで/田口☎042-561-8214へ。

■就労面接会in東大和 令和5年1月23日(月)/申請書等は、衛生組合のホームページから入手できます(衛生組合事務室でも配布)/園小平・村山・大和衛生組合総務課財務係☎042-341-4345へ。

■調理師の方へ/令和4年度は調理師業務従事者届の該当年です 調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届け出が必要で届出先は、令和5年1月15日(日)までに指定の受理機関へ/届出用紙や届出先の詳細は、都内保健所窓口または東京都福祉保健局のホームページでご確認ください/園東京都福祉保健局健康安全部健康安全課☎03-5320-4358へ。

しょう/園300円/園松本☎090-4532-6132へ。
■はじめての太極拳体験会(陳氏太極拳東大和教室)/12月5日・12日・19日の月曜日午後6時30分～8時/颯向原市民センター/10人(申込順)/ゆっくりとした動きで健康に/園室内運動靴/動きやすい服装で参加/園12月19日までに園本☎042-565-1937へ。

■元気高齢者交流の場「まめ家」(まめの会)/高齢者/12月18日(日)午後1時30分～3時30分/園デイサービスえんどうまめ/12人(申込順)/おしゃべりやレクリエーション、軽体操を楽しみます/園300円/園12月16日までにデイサービスえんどうまめ☎042-565-9778へ。

■リース・輪かざりづくり(環境学習リーダー連絡会)/成人/12月21日(水)午前10時～正午/颯中央公民館/10人(申込順)/自然素材でリース・輪かざりづくり/園環境学習リーダー/園300円/園はさみ、筆記用具、袋(持ち帰り用)/園前日まで/田口☎042-561-8214へ。

■小平・村山・大和衛生組合競争入札参加資格登録申請の受付 令和5・6年度の建設工事(設計・測量などを含む)、物品買入れ(委託を含む)の登録申請を受け付けます/受付期間 12月2日(金)～令和5年1月23日(月)/申請書等は、衛生組合のホームページから入手できます(衛生組合事務室でも配布)/園小平・村山・大和衛生組合総務課財務係☎042-341-4345へ。

■調理師の方へ/令和4年度は調理師業務従事者届の該当年です 調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届け出が必要で届出先は、令和5年1月15日(日)までに指定の受理機関へ/届出用紙や届出先の詳細は、都内保健所窓口または東京都福祉保健局のホームページでご確認ください/園東京都福祉保健局健康安全部健康安全課☎03-5320-4358へ。



わがまちの風物詩

(291)

春と秋ではどちらが優れる?

日本は四季の変化がはつきりして、それぞれに美しさがあります。中でも春と秋の美しさは格別。「春と秋ではどちらが優れる?」という題材は、古く万葉集にも登場するそうです。平安時代に菅原孝標女によって書かれた『更級日記』にも、宮中で春秋について話題になり、歌を詠む場面があります。たくさんのお花が咲きだし新緑に包まれる春。青く澄んだ高い空に紅葉が映える秋。皆さんはどちらが好きですか? このような話題ができるのも四季があつてのこと。雨季と乾季だけだったら、歌の世界もずいぶん変わっていたでしょう。



〈イロハカエデの紅葉〉

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷登記相談／1日(木)、午後1時～4時
- ▷不動産取引相談／8日(木)、午前9時～正午
- ▷行政手続相談／8日(木)、午後1時～4時
- ▷税務相談／15日(木)、午後1時～4時
- ▷行政苦情相談／22日(木)、午前9時30分～正午
- ▷交通事故相談／22日(木)、午後1時30分～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413
- ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷多重債務相談／14日(木)、午後1時15分～4時15分〔9日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷女性のための法律相談／21日(木)、午後1時30分～4時(予約制)／地域振興課・内線1716
- ▷人権の上悩みごと相談／15日(木)、午前9時30分～正午(予約制)／地域振興課・内線1716
- ▷子育て総合相談、ひとり親家庭等相談／月～土曜日(予約制)、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷少年の非行等相談(専門)／22日(木)、午後1時～4時(前日までの予約制)／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
- ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室☎042-562-7911
- ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
- ▷高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133・しみず☎042-843-6635
- ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
- ▷成年後見専門相談／22日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/4.11.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,712人	(551人)	33人減
女 43,189人	(754人)	21人減
計 84,901人	(1,305人)	54人減
10月の出生数	男23人 女22人	
世帯	40,247世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください...秘書広報課・内線1412まで



▲武藤四郎さん(右)



▲高橋榮さん(左)

◀武藤四郎さんが旭日単光章、高橋榮さんが瑞宝双光章を受章し、市長を表敬訪問しました

東京街道団地自治会で会長を務める武藤四郎さんが旭日単光章、北多摩西地区保護司会副会長を務めた高橋榮さんが瑞宝双光章を受章し、市長を表敬訪問しました。

武藤さんは地域の中心として約50年にわたり、地域住民の暮らしと地域活性化のために尽力してきました。また、地域の保護司や商工会役員、社会福祉協議会評議員を歴任しました。

高橋さんは、平成8年から保護司を務められ、26年にわたり、罪を犯した人々の更生保護と犯罪の予防に尽力してきました。商工会役員の経験もあり、現在も人権擁護委員を務めています。

二人とも、長年の積極的な取り組みが評価されたことによる受章です。

受章を受けて武藤さんは「驚くほど嬉しかったです。今後は清原地区の開発や高齢者支援をしっかり進めたいです。」と、高橋さんは「皆さんのおかげでいただいたと思っています。今後は若い方にも入っていただいて、長く続けてもらいたいです。」と話してくださいました。

▶岡本皓夫さんが東京都スポーツ功労賞を受賞し、市長を表敬訪問しました

地域スポーツの普及振興に貢献したとして、岡本皓夫さんが令和4年度東京都スポーツ功労賞を受賞し、市長を表敬訪問しました。岡本さんは、昭和50年から現在の東大和市バレーボール連盟の設立に寄与し、役員を歴任するなど、組織づくりに貢献してきました。また、会長就任後も近隣市との交流大会を多く実施し、連盟の発展に寄与してきました。

岡本さんは、「今後もチームや連盟の活性化につながるよう、近隣市と協力し合って活動していきたいです。」と話してくださいました。



▲岡本皓夫さん(左)

市長コラム 令和4年を振り返って

東大和市長 尾崎保夫

今年も残すところ一月となりました。令和4年を振り返りますと、中国北京での冬季オリンピックにおける日本選手過去最多18個のメダル獲得や、米メジャーリーグ大谷翔平選手の数々の記録更新など、スポーツ界を中心に、日本の若者たちが、世界を相手に活躍し、日本中を明るくしてくれました。

一方、ロシア軍によるウクライナ侵攻や、安倍元首相の銃撃死事件、韓国ソウルでの雑踏事故など、悲しく、痛ましい事件や事故も数多く報道されました。

また、依然としてコロナ禍にあり、周期的に感染が拡大する一方、ワクチン接種が進み、重症化する割合は低減していますが、リスクがある人のためにも、社会で感染拡大を防ぐ必要があることは変わりません。

そうした状況の中で、社会で、感染症と対峙する様々な方策が模索され、市におきましても、感染防止策を講じたうえで、行事やイベントを実開催する試みを重ねています。

昨年にも続く願いとなりますが、来年こそは、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、日常を取り戻し、明るい話題に満ちた一年となりますよう、市は、感染症対策をはじめ、市政運営に全力で取り組んでまいります。

引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。